

平成22年度第7回協働支援会議

平成23年3月17日午後2時00分

区役所第一分庁舎7階職員研修室B

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、野口委員、的場委員、竹内委員、伊藤委員
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

久塚座長 本年度最後の会議に入りたいと思います。きょうは社協の村山委員がお仕事、多分地震との関係だと思うのですが、ご欠席です。それから地域調整課長も震災の対応で、欠席です。定足数は達しております。

では、きょうは議事が大きくは三つなのですが、順次配付資料に説明をしていただいて中に入っていきたいと思います。

では、事務局、お願いします。

事務局 はい。まず配付資料ですが、資料1が「協働事業提案制度による実施事業事前確認書（案）」となっております。資料1は、2枚つづったものとなっております。

続きまして、A4の1枚で「資料2の参考資料」というのがございます。

続きまして、資料2が①と②に分かれていまして、①が「自己点検シート（案）」、それから②が「相互検証シート（案）」となっております。

続きまして、資料3が「平成23年度協働支援会議等開催予定」の一覧となっております。

そのほかに参考資料としまして、一まとめにしてあるのですが、まず上にあるのが「23年度協働推進基金NPO活動資金助成実施要領」、それで同じところにつづってございますけれども、「新宿区NPO活動資金助成の手引き（平成23年3月改訂版）」、それから最後に「NPO活動資金助成募集ちらし」をつけてございます。

あと、そのほかに「広報しんじゅく」に載りました協働事業提案制度により、23年度に新規事業を2事業実施しますという紹介をした記事のもの、それからその下に「神楽坂のすてきな建物シンポジウム」、3月26日に開催予定のものが載っているのですが、これにつきましては、今回の震災の関係もございまして中止となっております。中止というよりも延期で、来年度4月以降に、まだ開催日は決まっていないのですが、開催することになっております。

それから、その次が『ワン・プラス・ワン「あなたも参加、協働事業」』というパンフレットで、第4回協働事業評価会の際に、『ワン・プラス・ワン』のV o 1. 1を配らせていただいているのですけれども、こちらのほうはV o 1. 2ということで、協働事業提案制度により今年度実施している7事業のうちの4事業を区民レポーターの方たちに取材していただいて編集したものとなっております。どうぞ後でごらんになってください。竹内委員にも参加していただいております。

久塚座長 どうもありがとうございます。中を見ると懐かしい、懐かしいというか、ヒアリングをさせていただいた団体ですね。

事務局 そうですね、今回載っているのが乳幼児のと。

久塚座長 中途失聴・難聴か。

事務局 はい、中途失聴・難聴と、あとメンタルヘルスと神楽坂です。

久塚座長 ですよ。

事務局 以上になります。

久塚座長 きれいな編集ができ上がって。今日、先ほど打ち合わせをして、事前の打ち合わせも本日だけだったのですけれども、日ごろ少しずつ時間も延びているので、早く終わってもよろしいということなので、それで進めていきたいと思います。皆さん方それぞれ今回の震災等の関係でお仕事もあろうかと思っておりますので、早く、もし済むのであれば早目に終わっていくというふうにしたいと思います。

では、第1番目の議題なのですけれども、23年度「協働推進基金」NPO活動資金助成について、(報告)とついているのですが、これについて入りたいと思います。では、よろしくをお願いします。

事務局 今日のこの議題の1番『「協働推進基金」NPO活動資金助成について』は、報告事項ということになります。皆様のお手元にガチャックでとめさせていただきました「NPO活動資金助成実施要領」、それから「新宿区NPO活動資金助成の手引き」、それから最後にチラシ「NPO活動資金助成申請受付が始まります！」をつけております。この3点のうち、要領と手引きにつきましては前回の会議のときにお諮りさせていただいて、その際に確定をいたしましたので、確定版ということで配付をさせていただいております。

今年度の受付につきましては、この要領と手引きに基づきまして募集をしていきます。来週3月22日、23日、それから4月5日と3回説明会を開催いたします。募集の締め切りは4月12日までにしておりまして、また詳しい審査スケジュールについては、4月

のときの協働支援会議の際にご案内したいと思います。12日に募集を締め切って、恐らくその週末に皆様のお手元に審査資料をお届けするというような予定で考えております。

それで、広報のほうは3月15日号「広報しんじゅく」に掲載をしたほか、このチラシについては区の関係機関、また登録NPOのほうにメールでご案内をしております。そのほか、新宿区のホームページ、それから東京市民活動ボランティアセンターのホームページなどで周知を行っております。

ご説明は以上になります。

久塚座長 この点は前回までご了承をいただいたものを整理したという形の理解でいいですね。

事務局 はい。

久塚座長 では、よろしいですか。

伊藤委員 はい。

久塚座長 では、第1番目の議題については、この内容で進めるということになりました。

二つ目ですけれども、ちょっと時間があいたので忘れておられる方もいらっしゃる可能性もあるのですが、中間評価をめぐって、中間評価のときの自己点検、相互検証が事業内容であるとか、あるいは事業の目的などについて当初と異なっているもの、あるいはお互いはずれていることが出てきていることをめぐって議論がありました。各委員からのご指摘やご意見をいただいて、仕様書とは違うのですけれども、事前にそれを共有したものを一本化するということがあればそういうずれが生じないのではないか。さらには、そういうものがあることのほうが望ましいというご指摘がありましたので、それを踏まえて事務局のほうに指示して、一つのものをつくることをいたしました。

では、それをめぐって事務局から説明をしてください。

事務局 まず資料1になります。資料1が今回新しく提示するものなのですが、先ほど座長のお話にもありましたように、前回の会議での委員からのご意見を踏まえまして、協働事業の実施に当たって実施者である団体と、事業担当課のほうで目的や想定される成果などについて、共有しているということを確認するシートを作成しました。

このシートにつきましては、団体と事業担当課が協議の上の一つのものを一緒に作成して、それぞれが保管して事業実施期間中には適宜確認していただく。また、中間期の自己点検と相互検証の際も、振り返りの資料として使っていただくというふうを考えております。

す。

資料1の1枚目のところは作成等についてということで、作成に当たっての注意事項のようなものを書いてございます。めくっていただきまして2枚目、それが実際の確認書の内容になります。大体自己点検シートの1枚目のところと同じような項目になっております。まず事業名、それから実施者、団体名と区の担当課を書いてもらうようになります。

それから、事業の目的、事業の概要、事業目標と想定される事業成果、それから事業の受益者、協働により期待される効果を書いていただきます。ここまでは1年目も2年目の事業も一緒です。2年目に入る事業の場合のみ記入ということで、その下に欄を設けてございまして、1年実施して把握した課題・問題点、それから2年目実施に当たっての改善点を書いて、お互いにこれらのことを共有して事業を始めていただくシートとなっております。

久塚座長 いいですか。

事務局 はい。この内容について、もっと違うものを入れたほうがいいのか、これはどうなのかなというようなご意見がございましたらいただきたいと思っております。

久塚座長 内容としては事前確認書があって、そのままコピーして自己点検シートに張りつけるということに多くの団体がなりそうなので、それはいいのですけれども、自己点検シートのほうです。資料2の①のほうで記入日と事業名の間などで、事前確認書で書いたこのものをここに書いてくださいなんて指示を出すと非常にわかりやすいものではあるのですが、明らかに何も考えずにそのまま持ってこられることがあるので、ちょうど中間ぐらいに考えて書いても事前確認書と同じようなことになる。

そして、さらには事前確認書のところで確認された目的、概要というものが両者の統一したような、この事業を行う上での一つの、仕様書とは違う意味でのオーソライズされた中身のようなものとして位置づけられるということを考えております。

事務局 では、資料2のほうも続けて説明します。

久塚座長 はい、お願いします。

事務局 では、続けてなのですが、資料2のほうも説明させていただきます。まず、資料2の参考資料というA4の1枚の紙のものなのですが、こちらは、この自己点検シート、相互検証シートを渡すときに、実施者のほうと一緒に渡している実施方法についての通知文になっております。この内容につきましては、ちょっと急いでつくったもので申しわけないのですが、平成22年度の内容のままで、数値のみ23年度の

ものに置きかえた資料となっております。

まだ確認書について触れた内容となっておりますが、来年度、第5回の支援会議のときに、この評価については皆様にまたご意見いただく機会がございますので、そのときに改めて案を提示したいと考えております。今回はこのようなものを一緒につけていますという参考のためにこの資料を配らせていただきました。

久塚座長 はい。「資料2の参考資料」という矢印の入ったこちらのほうですけれども、今、事務局から説明があったとおりです。まとめて言いますと、今まで使っていたものを挟むのだけれども、その中には事前確認書のことについて具体的に触れていないので、それを入れたような形での実施方法についてというこの通知文を添付するという形になると。

事務局 ええ、今の考えでは内容的にはその確認した事項も踏まえて評価を行ってくださいますものしか入れる予定はありませんけれども。

久塚座長 はい、その部分が反映されていないということです。

事務局 はい。続きまして、資料2①が自己点検シートの案になります。1枚目のところは、前回のときに委員のほうからも、また改めて書く必要があるのかというような意見もありましたので、転記できるような項目となっております。まず、事業の目的、事業の概要、こちらのものはそのまま転記してもいいような内容となっております。

それから、その次の下のところ、事業目標・想定される事業の成果、それから事業の受益者についてなのですが、こちらのほうも変わらなければそのまま転記できるのですが、こちらについては事業を実施している間に新たな気づき等が生じて、変更される場合も想定されますので、もしその場合には現時点という欄のほうにその部分を書いてくださいということで欄を設けております。

それから、めくっていただきまして2ページ目の一番上のところに、実施事業2年目で該当する場合のみ記入ということで入れてあるのですが、実施2年目の事業については確認書で1年実施して把握した課題・問題点、それから2年目実施に当たっての改善点を記入することになっておりますので、それを踏まえて2年目の事業実施計画というのはつくっていると考えております。その2年目の実施計画の中には改善点が含まれていないはずですので、2年目開始して、さらにその補足が生じた場合に記載していただくようにしようと考えてこの2枚目の1番上の欄は設けてあります。「2年目開始時に作成した確認書の改善内容に補足が生じた場合は記入してください」というふうにしてあります。

久塚座長 この確認書というのは1年目も2年目もつくる？

事務局 確認書は1年目も2年目もつくります。

久塚座長 ですよ。

事務局 はい。

久塚座長 ですから、この自己点検シートの2ページにある「2年目開始時に作成した確認書」というのは、そこまで続けて読むものなのですね。

事務局 はい。

久塚座長 「要は2年目開始時」の後に「、」があって、「作成した確認書の」ということではないですね。

事務局 はい。ここ、わかりにくいですね、「の」で、切ったほうがいいですね、確認書の、で。

久塚座長 いや、お任せします。そういう理解でいいのですけれども、要は先ほどの説明から言うと、1ページの1番下のあたりは現時点というのがあったわけですよ。

事務局 はい。

久塚座長 そうすると、最初につくった確認書と、2年目で変化したもののイメージが1ページ目の一番下にあるので、2ページ目の一番上というのはどっちに見えるのかなというの。

事務局 そうすると、ここも「現時点で改善内容に補足が生じた場合」とかというほうがいいのですか。

久塚座長 要はその今ここにいる私たちは理解していても、何年か後に委員が変わったり、事務局が変わったときに、この文章だけで1人で歩いていくとよくないので、何か特定できるような書き方を模索しておく。

事務局 はい、わかりました。

久塚座長 これ、きょう結論出さなくても、まだ大丈夫でしょう、さっきのを聞くと。

事務局 ここは大丈夫です、はい。ちょっとここを、工夫をしてみます。

久塚座長 ねらいとしてはそういうことです。ですから、1ページ目の下のほう、現時点というのは、それで使うときは最初に言ったように確認書との関係で想定される事業の成果とか受益者というのは変わっていくことがありますので、それについて意図的ではなくとも思わずこう変わってということもあるでしょうから、そこにも配慮していこう。それで、もっと言うと、こういうことを書かないと、事前確認書がそのままベタでだらっと出てきてしまって、実態がいろいろいいことが起こっていても、それを把握することがで

きないので変容、変化した部分については、きちっと押さえておこうということになるのかと思うのです。どうぞ。

宇都木委員 いいですか。

久塚座長 はい、宇都木さん。

宇都木委員 これ、ちょっと勘違いしているのかもしれないですけど、1枚目の現時点というのは、2年目に向かって中間的に自己点検シートをつくる時期のことを言っているわけね。

事務局 そうです、中間期の自己点検、大体8月にさせていただいているのですけれども、そのときになります。

宇都木委員 うん、うん。それと、2枚目の2年目開始時に作成した確認書の改善内容というのは、これはつまり4月、3月末とか。

事務局 はい、大体4月1日ですね。

宇都木委員 実際にやるか、やらないかと決めるのは年度内に決めるわけでしょう、予算が伴うから。

事務局 いえ、この事前確認書の留意事項のところ、先ほど細かくは説明しなかったのですけれども、留意事項の1番のところ「協定締結後、両者協議の上で『確認書』を1通作成してください」というふうにしております。1年目の事業について協定書の締結が、大体されるのが3月末か4月1日になってきますので、そのころに確認書は作成するようになります。

宇都木委員 いや、2年目よ。

事務局 2年目についても、前年度3月31日まで1年間協定を締結していますので、2年目の協定の締結が4月1日になるので、4月1日の段階になってきます。

宇都木委員 そうすると、二つ作るのだよね、そういう意味で。

事務局 まず、資料1を1番初め、事業開始時につくって。

宇都木委員 現時点ではそれで来て、それで2年目、引き続きやる場合には2年目にも一つつくりなさいということでしょう。

事務局 はい。

久塚座長 だから協定書と事前確認書を2年目に、年度が変わるところにつくるのだけれども、その時点でのものを2ページ目の一番上に書くということ。

宇都木委員 そういうことだね、わかりました。

事務局 2年目の事業についても、その事業を始める年度の前に事前確認書をつくっていただきますので、この確認書の内容にさらに補足が生じた場合にここに書くようになります。ああ、それだったら変ですね、でも。

宇都木委員 いや、違うのだよ。

事務局 そうすると。

宇都木委員 違う、2年間想定してやっている人たちと、1年しか想定しなくて、途中でもう1年継続しようとする人たちは二つあるわけだよ。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、それは2年間を想定している人たちというのは、一番最初につくことは2年間想定してつくっちゃうから、そういう人たちと、それから途中で、ああ、これはもう1年続けたほうがいいねということになると、そこはまた1年目とは違う、何か続けたほうがいい理由が出てくるわけでしょう。

事務局 ええ。

宇都木委員 だから、そこはちょっと違うのではないのかなと思うのだ、私は。だから、そこはどっちにしても2年目に確認しようとしたものはここに、前期と同じとか、一部この点を改善しましたとかというのと、新たに1年目を継続して2年目に新たに同じ内容でやりますとか、一部修正してやりますとかという、そういうのが出てこないで最初の1年目しか想定しなかったやつが継続して2年目やることの理由が出てこないじゃない、そこから。

事務局 2年目の事業は、この事前確認書の下欄のところに書いていただくようになります。4月の段階につくっていただく事前確認書、資料1のほうの下欄のところに、2年目実施事業のみ記入というところに。

宇都木委員 だから、改めてつくるわけでしょう。

事務局 はい。この協働事業の評価を受けて新たに気づいた点とかが出てくるはずですので、それを踏まえて2年目改善した点などをここに記載していただくようになってくるので、その当初に提案したときに2年継続と考えて、2年、3年のものを考えていらしたとしても、この協働支援会議による評価のヒアリングを受けることによって、また新たな気づきが生まれて、2年目に改善する点というのが出てくる場合があると思いますので、そこについてこの事前確認書でこの下欄のほうの欄、実施2年目の事業のみ記入の欄のところに書いていただくようになってきます。

久塚座長 2年目に入っている事業に当たるものだけ自己点検シートの2ページの一番上を書くということですね。

事務局 はい。多分全く同じというのはほとんどないのかなと思っています。実施していく中で、もうちょっと講座を充実させたほうがいいとかというようなのも、今までの例だと出てきておりますので。そういうところを書いてわかるようにしてもらえればと。

宇都木委員 書く側に説明してあげたほうがいいよ、そこは。

久塚座長 事務局の頭の中にはでき上がっていると思うのだけど、時間が流れていって1年目と2年目で、どの時点で何を出すというようなものですよ。

事務局 はい。

久塚座長 これ、予算の関係があって、中間評価は1年目でやって、そのころ予算に向けてがたがたがたがたやっていて、そのときはまだ1年目のものなのでこの部分、現時点で当初から変わったものは出せるわけだし、これは既にもうできているもの、1年目のもの。

事務局 はい。

久塚座長 できていて、これで自己点検に入っていくって、自己点検に入っていくって変化があったところを書く。ただし、こちらは1年目だから書かない。

事務局 1年目だから書かない。

久塚座長 それで、その団体が運よく2年目もいいよと言われて予算もつくようになるとすると、今度はその団体は事前確認書から書き始めて、それでその後、2年目に入っているんで、また2年目のある段階で自己点検シートを書いて、自己点検を書くときにまた変化したら、可能性があれば2ページの上の欄を書いて、それでその団体は相互検証シートを書かなければいけない団体になるという理解でいいのですね。

事務局 はい。

伊藤委員 すると一ついいですか。今の事前確認書なのですが、最初るとき、事業を開始する1年目のときは別に僕らは何も考えないのだと思うのだけど、2年目になったときにこれまでいろいろやってきて、そこで思ったこと、また足りないことや何かを確認するようなルールだよ。

事務局 はい。

伊藤委員 それで、その2年目に対する確認が書かれてくるじゃない。

事務局 はい。

伊藤委員 そうすると、僕たちはやってきた中で、相互に確認するのはこういうことではないんじゃない、こういうことではないのと言うことができるの？

事務局 この確認書が上がった段階でですか。

伊藤委員 うん。あなたたちがやってきたことと、2年目確認してお互いに結んでいるけど、そういうことを結ぶのではなくてこういうことではないの、相互に確認して2年目やることはと言えるの、その。もう時期がずれちゃうから。

事務局 そうですね、もしそれをするとなれば、4月の前の、この内容を固める前の段階でこういう計画で行きますよというので諮らないと、それが委員がおっしゃるように、ここが違うのではないのという意見は反映されてこないですね。

伊藤委員 うん、確認書が決められたから、こういうのをもし相互確認してやるべきだよとか、なきにしもあらずだと思うのだ。

事務局 ただ、問題となるのが。

伊藤委員 1年目は別に何も無いのよ。

事務局 そうですね。その時点で問題となるのが、その予算を伴うようなことになってくると、もう予算は。

伊藤委員 まあ、予算は。

事務局 10月の段階で計上しちゃっているんで、変更することはできないことにはなってしまうのです。

宇都木委員 いや、後で評価にかかわることの変更が行われたらペケになっちゃうよ、後でやったら。それは当初委員会に提案されたものと違うことが起こってきちゃっていたのに、委員会はそれをどこでも審議しなかったということになって、一番最後に審議ということになっちゃう、評価しちゃう。そうすると、計画が大幅に変わったねと。大幅に意思が変わったねと、評価にかかわるようなところが出てきたら、どこでどうすればいいの。委員会はそのままそれは事態の成り行きだからしょうがないというふうに事後承認しちゃうのか。

事務局 変更計画の承認ですか。

宇都木委員 変化してもいいのだけど、こういうのを出される、出すということになると、全く我々が関係しないで出てきたのをそれ、何にも意見を言う場がなくて出ていっちゃう、なっちゃったということに、この委員会の評価はどうすればいいのかねという話になる。中間評価はやるでしょう。

事務局 ええ。

宇都木委員 そうすると、2年目に中間評価で、そこから先は一番最後しかやらないわけ、1年目に評価をやるよね。

事務局 はい。

宇都木委員 終了した時点で評価をやるのでしょうか。中間評価をやって。

事務局 中間評価をやって。

宇都木委員 1年目の報告は事業報告が出てくるでしょう、こういうことに到達しましたと、最後。

事務局 ええ。

宇都木委員 出てこないの、それは。

事務局 事業報告、出てきております。事務局のほうでは確認をしております。

宇都木委員 うん、だからそれでそのまま2年目に行っちゃうよね。

事務局 はい。

宇都木委員 そのところに変化が起きてきたら、いいほうに変化してきて発展してくれば、それはそれでいいのかもしれませんが、委員会としてはどういうふうには扱うのですかという話は構わないかな、一番最後でいいのかな。つまり2年目の最後の報告書が出たときに、これはどうだったかと点数をつけるわけでしょう。

事務局 ええ。

宇都木委員 そのときまでに何もやらなくて、評価だけが、これ、最初の計画とこんなに違うのでペケとなっちゃったら大変なことになっちゃう。

事務局 今、評価をしていただいているのがその中間期の評価で行っていただいている、その中間期の評価を踏まえて2年目の計画を。

宇都木委員 立てるのだよね。

事務局 立てています。その立てたものについては。

宇都木委員 それがもう2年目、そのまま行っちゃうのでしょうか。

事務局 ええ、そうですね。

宇都木委員 審査しないのでしょうか。

事務局 あとは区長決定ということでさせていただいております。

宇都木委員 そうでしょう。

事務局 ええ。

宇都木委員 そうすると、終わったときに最後に事業報告が出てくるよね、2年終わったところで。

事務局 ええ、毎年出させていただきます。

宇都木委員 それで最終報告をやるわけだよね。

事務局 はい。

宇都木委員 そこで評価するわけでしょう。

事務局 最終の評価は、今でも行っていない状態ですね。

事務局 2年目中間期の評価、約1年半やった評価ですね。

宇都木委員 だから、そこでもいいのだけど、その1年目のところで、3月というか、2月か3月かわからないけど、2年目につなぐに当たっていろいろ議論したら、やっぱりこれは直したほうがいいよねと、こうなるでしょう。直したのがどうかというのは、委員会としては8月か何かの中間、そここのところでの評価しか見れないということになるでしょう。

事務局 そうですね。

宇都木委員 そのときに随分違っていたねと言ったら、そこは委員会としての何か責任みたいなものはないの。それはしょうがないということになっちゃうの。

事務局 責任というのはそこでは、こちらのほうでまた新たにお諮りはしていないので、出てきません。

宇都木委員 だから、この事業はこういうことだからこの事業を採択しましたよというので採択するわけでしょう。

事務局 ええ、ええ。

宇都木委員 そこが少し変わってきちゃったら、採択の前提が変わってきちゃったら、それは委員会としてはいいのですかと。今までそんなのはなかったから、あまり。

事務局 事務局のほうでそここのところについて、方向性については審査会のその選定されたときの理由とかもちゃんと踏まえておりますので、そこはあまりずれてこないような方向で調整というのは入っております、適宜聞いて。あとは前にありました女性のための就労支援のようにもっと大きく変わってってしまった場合には、やはり2年目継続というのは難しいということで、1年で終了する例もあります。

事務局 大幅な変化などがあれば委員会のほうに適宜諮っていくようにその場合にはなっています。

伊藤委員 今ちょっと考えたのだけど、例えば受益者が1年目のときには障害を持っている人のみだとするじゃない。終わった段階でこれではまずいね、家族も含まないといけないねという合意がとれて、それがここに乘っかってきている、確認されたとするよね。

事務局 はい。

伊藤委員 私たちはそこまでやるなら、その地域ではどんなふうにするというのが後づけでいう、よく最近の話だと町会だとか地域でどういうふうに、こういうふうにしてほしいだとかという要望がいっぱいあるじゃない、地域の協議会で。そういうのを書くときは、その確認書のときで、そこでとまっていればそこで終わっちゃうわけだね。

事務局 ええ、ええ。

伊藤委員 だけど、その後で地域でどんなふうにやっていったのですかとか、それだったらその確認書の段階で、地域を含めた活動をお互いにやってほしいと言えるわけじゃない。

事務局 ああ。

伊藤委員 家族まで考えるなら、隣近所も含めた、1区画でもいいけど。そこまで考えた活動をしてくださいよと言えるわけだよ。さきに宇都木さんが言った、後でそんなこと言っても、2年目はスタートのときに確認は家族までとした。そんなのやる必要、思わなかったしとなるのと、最初にその段階で地域まで広げた活動にしていたらどうですか、活動計画をつくってくださいねというのと全然違うと思うのだ。

事務局 ええ。

伊藤委員 そういうことなのだけだな。

宇都木委員 多分ね、悪いことだったらやめちゃうからいいのだけど、いいことだから発展していくのだと思うのだ。だから、その場合に大いに奨励して、地域社会を変えることを大いに奨励して、そのことを委員会としては促進して、行政のほうにもそのバックアップをちゃんとしてほしいという要望はついていくとか、何かそういうのが多分いいほうに発展していくのだと思うから、だからそれはちゃんと真つ当に評価してあげたいよね、そういうところは。だから、そういうのをどこかで何かやらなきゃいけないのかな。それは最後のところでやればいいのか。

事務局 あと、大体その評価のヒアリングを行っていただくときに、委員たちからそういうご意見を含めて発言していただいておりますよね、今の段階でも、その広げるのに家族だけでいいのかとか、もっと地域に必要なのではないかというところまで言っていた

いている。

伊藤委員 それは盛り込まれるよね。

事務局 いるので、そこはちゃんと。

伊藤委員 そこが問題なのよ。

事務局 その言われたことで事業課のほうも団体のほうも、今までの例ですと、その部分は意識して計画は立ててきています。

宇都木委員 評価への影響、評価が下がるような影響が出ないようなことならいいと思うけど。

事務局 ええ、そうですね。

宇都木委員 2年目をやったら1年目より悪い評価になっちゃっていっちゃうと、2年目やっている意味がなくなっちゃうということになりかねないので、こんなのならやらないほうがよかったというなんて話にならないようにするには、どこかでチェックがあったほうがいいのか。そのうち担当課のほうでというか、地域調整課が、事務局が中心になって調整して、そっちの方向に誘導していくというのも一つの方法だろうけど、委員会としてはどこかで責任は持たなくていいのかねという話。

久塚座長 皆さんがおっしゃっていることはよくわかっている。間にこれを差し挟むのは非常にやっかいで事業目標、想定される事業の成果というところには、「想定される」というのが、1語入っているだけですごく落ち着くのです。事業の受益者というのも想定される事業の受益者という部分と、実際の事業の受益者というのとがずれるという話だろうと思うのです。

事務局 はい。

久塚座長 事業目的というのは想定されるのではないし、事業の内容というのも、概要というのも想定されるのではなくて恐らくコンクリートなもの。後ろ二つのものが、当初予定していたものと変化したものというのを見るので、その事業目標・想定される事業の成果というの、当初の事業目標では想定される事業の成果というのと、現時点での変化と。事業の受益者というのも当初の想定していた事業の受益者と、現時点での変化というふうになれば、とどまっているものと変化のもの。

下二つはどうしても変動する可能性があるもので、それは点検によって。上のものは点検はなくて、だから前回会議で出てきたのです、これ、点検するのと、目的や内容を。自己点検ではなくて、これはもう当初から決まっているでしょう。だから、ここが変動するこ

と自体がおかしいよということでこれをつくるわけでしょう、多分。

事務局 はい。

宇都木委員 うん、だからそういうことにはならないだろうと思うけど、だからそういうふうになってくる、こざるを得ない、そのことが事業遂行上利益が拡大するよということになったときに、あるいはその反対が出たときに、委員会としては何らかの関与は必要ないのかねという話なのだよ。

だから、そういうふうにかかれちゃって、書かれていなきゃどうってことないけど、書かれてきちゃったときに委員会は全然無関係、ノータッチで来たというのが、後の評価の意見で出てこないようにする工夫はないかねと。

久塚座長 事業目標のところ、想定した事業目標と想定していた事業の成果というのが、事前確認書と同じものが出てくれば大体丸がつくと思うのです。現時点に当たるところで変更した部分について、何がどう変更になったというものを、自己点検シートの中で理由といいますか、ある程度のことを書いていただくことによって読み込むということになるのですよね。

事務局 はい。

久塚座長 だから、それがあまりにもマイナスで、そういう変更だったら採択しなかったよということであれば考えなきゃいけないし。

宇都木委員 書かなければ、示されなければ結局わからないからいいけど。

久塚座長 そうそう。

宇都木委員 書かれてくると、それで知らんぷりしちゃったという。

久塚座長 だから書くというのは、正直であればあるだけ十分でなかったみたいなことを書かれると、いや、そんなのだったら僕らも見せないでと言いたくなるのですよね。

宇都木委員 いい、正直でいいと思うのだ、いろんな変化が起きて、もちろん変化があるべきというか、変化なんていうのは起きることだから、人間相手だから。だから、そういうのに制度だとかの変更があったり、いろんな変更があつて、それはそれで構わないのだけど、それが座長が言うようにマイナスに出てきちゃったときに弱ったねという話になっちゃうので、委員会としては、それは見間違いでしたとごんげして、申しわけありませんでしたと、関口さんがみんなの前で謝ってという話で済まないものな。

関口委員 いや、でもそれが不可抗力だったらしょうがないではないですか。

宇都木委員 いや、不可抗力ならしょうがないよ。だから、そういうのはみんなが認め

られる範囲なのだよ。

関口委員 ええ。

宇都木委員 だから、何か我々がやろうとしたのだけど思うようにいかなかったというだけの話で、これだけ大幅に変更しましたと言ったら、それは困っちゃうわけだよ。

久塚座長 だから、それを自己点検シートなので、自己点検の中に入れていただきたいということなのです。AがB、Aダッシュに変わったときにはこういう理由でこう変わって、自分たちがどう考えているということを書くのですよね。

宇都木委員 だから、それが委員会としてはノータッチで、一番最初のところに一緒に出てこなかったというのは、委員会としては何かやっぱり何やっているのと言われかねないようなものでなければいいけど。いや、お金がつかないものだったら構わないのです。やっぱり区民の税金をこうやって500万円も使うわけだから。

久塚座長 こういう様式をつくってやればやるだけ、そういうものがたくさん。

宇都木委員 うん、そうそう、出るの。

久塚座長 出てくるので。

宇都木委員 しょうがないよね、それ。

久塚座長 今度はその水面下にある部分で事務局などにマイナスが生じないように、常にモニターしていただくということしかないみたいです。

事務局 あと、やはりまず2年目の事業については、委員会の評価も1回受けておりますので、その時点でいろんなご意見が出てきていて、それを踏まえての改善点というのは出てくると思うのですけれども、それがまた下がったような、そのレベルに達するのが難しいものもあるかもしれないのですが、全然方向の違った改善点というのが出てきた場合には、やはりこの選定していただいた支援会議のほうにお諮りしなければいけないというふうに事務局では考えています。

宇都木委員 前々からなのだけど、難しいのは時期なのだよ。

事務局 ええ。

宇都木委員 始まったばかりで、まだ十分に評価に値するだけの経験を積んでいないときに評価しちゃうわけだから、それは想定でやるわけだよ。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、それはある程度仕方がないことだけど、それは制度仕組みとの関係でそうなのだろうけど、だからそれだけに、ある幅の中で耐えられる。これは批判があ

っても耐えられる範囲よというところだとまっていれば問題ないのだけど。

事務局 そうですね。

久塚座長 大抵そうなりますよ。

事務局 あと1年目の事業につきましても、1年目の事業の場合には、提案したときの提案書のほうにもやはり同じような項目、事業の成果とか事業の受益者というのは出ておりますので、それを踏まえて事業課のほうが入って区の事業として計画を練り直すということをしておりますので、それと全然違っちゃった方向になった場合にはやはり私たちのほうでも把握できますので、その場合にもこの委員会のほうには諮っていくようにはするつもりでございます。

宇都木委員 心配し過ぎかもしれないけど。

久塚座長 いやいや、そこまで心配するのだったら、もっと先まで心配しなきゃいかんので。もう出したお金をどうやって取り戻すかみたいな話になるので、それは究極はありますよ。審査対象だと思っていたら、それが審査対象ではないものを持ってきて審査させたということであれば、今まで支出したお金を全部戻してくださいということまであり得るので、そうならないようにいい方向を目指してやっている事業なので、できる限り調整をしたりモニターしながら進めていくように。事務局、すみません、お願いします。

事務局 はい。

竹内委員 ちょっとすみません、わからないことがあるので、いいですか。

久塚座長 時期的なこと？

竹内委員 いや、今の評価についてなのですけど、最初に提案するときはどうもこれ、1年計画で提案するわけですね。

久塚座長 はい、はい。

竹内委員 2年継続ではなくて。それを継続ではないのですけれども評価して、ある中間段階で。それで、今度それが継続するかどうかというのは、その中間評価をもって継続していいですよということになるわけですね。

久塚座長 はい。

竹内委員 そうすると、2年目の事業計画というのは、1年目には立てていないわけだから、2年目に新たに立てるわけですね、立て直すというか。

久塚座長 実際制度上はそういうふうにつくるわけです。

竹内委員 つくるのでしょうか。

久塚座長 でも、同じということではできないですけど。

竹内委員 まあ、同じなのだけど何かつくるのでしょうか、新たに場所などを変えて。

久塚座長 ええ、単年度主義で行きますから。

竹内委員 そこは区のほうでちゃんと確認しているから今いいですよという話になっているわけですね。

久塚座長 ただ、2年目に入るとこちらで、8月から中間で、予算も通るようになっていってという場合には、私たちはそれを読みかえるのは2年目実施になるということです。

竹内委員 その計画は、何もこちらは見ないので。

久塚座長 実施2年目の事業ですね。

宇都木委員 中間でやるときは、もう1年やりますよという評価なのです。

竹内委員 最初の1回目の評価というのは。

宇都木委員 うん、中間、8月か9月にやろうというのは、ことしの4月から始まるでしょう。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 これは来年も引き続きこの事業をやっていいですかという評価なのですよ。

竹内委員 ああ、そうなのですか。

宇都木委員 だって1年目で終わっちゃうのだったらそこは要らないのだから。

竹内委員 いや、1年目で終わる事業もあるのではないかと。

宇都木委員 いや、あるけど、主には2年目にまたがることをやらないと意味がない。来年度予算計上するので、今こうやっていいですかという話。

久塚座長 いや、竹内さんの質問に対する答えは二つ考えられて、一つはどこかで整理して、あなたたちは来年もやりたいのという意味を聞くということです。中間の、8月ぐらいの段階で。1年目でこんな立派だけだとみんなに言われても、1年目でやめるといふ人もいるかもしれない。

竹内委員 ああ、そうですね。

久塚座長 もう一つは、これ、事務局も書いたように、実施2年目事業と書いてありますよね。継続という言葉はなかなか使わない。それは微妙なところで、例えば最初から文部科学省の補助金などでも3年度継続で予算申請して、だけど内示が来たら1年、1年でゼロにしていくという。2年目、自動的にとれるということではなくて、やはり文科省で予算をつくっていくという形になるわけです。その微妙なところを表現すると、実施2年

目という表現になっているのだと思います。

事務局 はい、そうです。

竹内委員 そうすると、だったらここの評価としては、中間評価時点で継続というのを見極めて評価していますよと。新たに出てきた事業に関しては、区のほうでちゃんと確認していくからいいですよということですか。

久塚座長 同じ団体が2年目に突入するときのオーソライズは、ここでやったのを2回使い回しているみたいな感じ。

竹内委員 うん。

久塚座長 1回目は1年目の中間評価として使い、もう1種類は同じ審査を2年度目実施するためのオーソライズの目標というか。

竹内委員 目標で。

久塚座長 予算化するために、委員会でもいいと言っておるのでみたいなのに使ってもらえるということです。

竹内委員 だから、あとは結局結果報告しかなくなる。

伊藤委員 あとはここでよく言うのが、事業は区の事業として、単年度だけれども、あなたたちはそれを1年目やることによって何かを巻き起こしているのだ、引っかき回しているわけだ。最終的にどんなものをつくらうと思って引っかき回しているの。それは1年目の引っかき回しだけではなくて2年目、3年目、4年目、何をこう足していく。コンクリートを足すのか水を足すのかわからないけど、そういう計画があつて1年目があるんじゃないの、一つのマイルストーンになっているのではないのということで、私はよくそういう質問をするのだけど。結局それなのだ。それがないと、見えないと、事業というものが、先ほどよく宇都木さんが言うけど、お金がいづれなくなっちゃうんじゃないのと。

事務局 それで、提案していただくときの企画書の中にも項目として、事業の展望及び今後の活動展開ということで、これ、単年度事業として提案はしていただくのですけれども、その実施年度終了以降にこの提案事業をどのように生かして展開していこうとしているのかというような項目も設けて、審査書類に書いていただくようになっております。

的場委員 すみません、そもそも何か単年度だけの計画を多分皆さん高くは評価しないと思うので、特にその問題はないというか。

事務局 単年度として出てきたのが過去に一つあったのですけれども、それが夏目漱石の。

伊藤委員 140年。

宇都木委員 記念事業。

事務局 ええ、記念事業。それは単年度事業でもともと募集をしまして、区からの課題提起をして実施したというのがあります。そういう場合はありますね。

野口委員 損保のやつもありましたね。

事務局 損保のは2年目については、教育委員会というよりも未来創造財団と協働するほうがより効率的に動きやすいということで、財団のほうに移行して今も継続しております。今年度も実施、来年度も実施する予定です。

野口委員 ああ、そうなのですか。

宇都木委員 もともと単年度事業なんていうのは本来おかしいのだ、こういうものは。

野口委員 でしょうね。

宇都木委員 うん。

久塚座長 だから、先ほどの夏目漱石のようなものも単年度ではなくて、自分たちがやっていることの継続の中の1個のイベントとして位置づけてくればやり方が違う評価になるのです。全くの一発花火というのは、生活が継続しているからあり得ないのですね。

それと、もう一つはこの委員会は協働事業提案制度の中で、まず第1は提案された事業を審査する。審査された結果、区の事業としてNPOと区が1個の事業をつくる。それに対して今度は私たちが第三者評価というところで絡んでくるという整理になるわけです。

だから、ベタでずっと一緒にいるみたいだけど、私たちは最初出されたものを、ああ、これはやっていいのではないのと、今度は団体と事業課がやり始める。それは区の事業。今度はやっていることを私たちがうまくやっているのという第三者評価をするというものなので、それがこういうペーパーにうまく表現できれば、そういうことになる。ちょっと回数が1年間で16回ぐらいあるので、自分たちが今何をやっているのかがだんだん見えなくなっていくのですよね。それぐらい密にこれにつき合っているわけです。

それを今度は私たちは委員なのである程度わかっているのですけれども、提案した団体や、ひょっとすれば新宿区のセクションも理解がうまくいっていないというか、少し混乱を起こす可能性があるので、1本の線で、昔つくっていた流れの資料がありますよね、こう評価の。

事務局 ああ、はい。

久塚座長 どの時点で何を目的として、何を私たちは審査するのか、何を評価するのか

ということがわかるようなものがあると。やっぱり先ほどからの議論を聞いていると、最初採択するときの審査と、評価と言われるものの役割の違いが、どうしてもメンバーが一緒なので、同じようなことをやるのですが、評価も審査も。だけど、少し難しいなど。

的場委員が言ったみたいに1年で終わるというのは本当はない。自分たちが急にお祭りを1年に1回だけやりたいからどうにかしてというものはあり得ないです。あったとしてもそれは通らないので。あるNPOが持ってきたとしても、日ごろの活動で継続したら2年目、3年目もやっていることではないですかと。それがたまたまイベントだったり、あるいはワークショップだったりするでしょうと言いたくなるぐらいの継続性はありますね。難しいよね、理解するのは。

宇都木委員 でも、やっぱり変えるだからね。変える、変わるだから、ポイントは。

久塚座長 そう。

宇都木委員 うん、変える、変わる。

久塚座長 だから、これをつくったとき、先ほどの繰り返しになってしまう。コピーしてペーストをする場所をつくっただけ、それが見えちゃうように、この箇所はこの部分を書いてくださいというのは親切だけど、事務局のほうでもうやめちゃったみたいになって。それは何も考えずにそれをただ貼り付けでやられたら、かえって少しぐらい変化があってもいいのではないかという部分と、それからそれは困るということの間をとったのが事前確認書で、それがその役割を果たすというか、相互がこれでやりますよということを一枚の紙で理解していく。

宇都木委員 少しずついいほうに。

久塚座長 そう。

宇都木委員 展開していかないと意味がないから。

久塚座長 よろしいでしょうか、皆さん、睡眠不足だろうとは思いますが。

では、これは次年度の5回目か6回目かで。

事務局 自己点検シートと相互検証シートについては、次年度の5回目のときにまた伺います。

久塚座長 きょう結論が必要なのはどこまででしょうか。

事務局 この資料1のほうなのです。これを導入するかということと、あと、もし導入するとなればこの内容でいいのかという。

久塚座長 資料1と事前確認書。

事務局 ええ、事前確認書。これはもう4月に使いたいと思っておりますので。

久塚座長 今もう審査を終わって動き始めるものがあるということですね、これから継続でというものと。

事務局 今度新たに始まる2事業と、継続で行う3事業の5事業を来年度予定しておりますので。

久塚座長 それに使うという。

事務局 はい。

久塚座長 だから、使い方はレッスンですけれども、1年目のものとして使うものと2年目のものとして使うものを、何となく意識しておいていただければということで。この様式でやってみましょう。では、資料1、これをお願いします。

事務局 はい。では、資料2の①と②については、また第5回のときに諮らせていただきたいと思います。もし何かその間にご意見がありましたら参考にさせていただきたいと思いますので、事務局のほうにいただけたらと思います。よろしくお願いします。

久塚座長 微妙ですよ、やっぱり第三者評価は。これからやるのは第三者評価という位置づけだから、区の事業だから、それは。

では、三つ目ですけれども、第3の議題、お願いします。

事務局 第3の議題が協働支援会議の開催予定になります。資料3になります。

久塚座長 これ、全部見たらすごいでしょう、また16回やるのは。

事務局 はい、本年度と同じ全部で16回を予定しております。

久塚座長 どうもお疲れさま。

事務局 すみません。それで、第1回から第4回までにつきましては日にち、それから審議内容につきまして、この予定で進めさせていただきたいと考えております。

久塚座長 皆さん、メモとか手帳とか書き込むのであれば、この紙をなくさないうちにと言いながら、皆さんより私がやるのに。ちょっと5分ほど。

久塚座長 まず第1回、4月14日から。

宇都木委員 14時ね、第3委員会室というのはどこなの、何階なの。

事務局 第3委員会室は6階です。本庁舎の6階のエレベーター降りて右側のところです。

久塚座長 第2回が4月28日。2時からです。

事務局 第3回がやはり2時から4時、5月9日の月曜日、2時から4時です。

伊藤委員 何はさておいてもこの会議ですから。

事務局 ありがとうございます。あと5月23日の月曜日につきましては、公開プレゼンテーションになりますので、NPO活動資金助成の一次審査で何団体通過したかという団体数によって時間は決まってくる。今、仮の予定で、午後0時30分から6時までということで入れてありますけれども、これは団体数によって変わってきます。

宇都木委員 角筈地域センターだ。

伊藤委員 西新宿の中央公園の裏のところね。

事務局 はい、そうです。

宇都木委員 これ、この時間に集まればいいの。

事務局 まだこれは決定ではありません。NPO活動資金助成の一次審査結果によって変わってきます。

久塚座長 どれぐらいの団体が。

宇都木委員 いや、集まる時間は、開始時間は決めてよ。

事務局 開始時間も団体数が多くなった場合。

久塚座長 終わる時間で調整してほしいということです。

宇都木委員 いやいや、最初の時間。

宇都木委員 最初の時間。

事務局 ただ、当日は午前中から始まる可能性もなきにしもあらずなのです。

久塚座長 ああ、そうなの。

事務局 5時15分まで会場を借りていて、プレゼン後に最終的な決定をやりますので、この6時という終了時刻は多分変わらないと思います。ただ、開始時間は通過する団体数によってわからない部分なのです。

伊藤委員 とりあえず終了時刻は決まりということね。

事務局 はい、そうです。

久塚座長 だから、午前中からあるかもしれないというふうに予定して。今入っているのはそこまでですか。

事務局 はい。

久塚座長 この資料3をごらんになって、具体的に4月14日は区長に評価報告書を渡すセレモニーが入りますので、集合場所はやっぱりそこでいいのですか。

事務局 はい。集合場所は第3委員会室で。そこに区長が参ります。

久塚座長 ああ、来てくださるの。

事務局 はい。また、その後に来年度の委嘱状を交付させていただきまして、それから区長との懇談をまた2時から始まるのですが、3時ぐらいまでしていただくことを予定しております。

宇都木委員 後ろの時間は変わらないのね。

事務局 後ろの時間は変わりません。その後、1時間議題に基づき審議をしていただくようになります。

宇都木委員 はい。

久塚座長 よろしいでしょうか。

事務局 第2回については4月28日の木曜日なのですが、NPO活動資金助成のほうの募集の締め切りが4月12日で、書類がそちらで全部出てきますので、それを4月12日の週末には各委員のほうにお届けしたいと考えています。

その資料を見ていただきまして、4月28日には一次書類選考に入る前に、委員同士でその共通認識を持っていただくための意見交換をしていただこうと考えております。

5月9日の月曜日が2時から4時まで予定しているのですが、こちらがNPO活動資金助成の一次書類選考を行っていただくようになります。

5月23日の月曜日が角筈地域センターなのですが、NPO活動資金助成の二次選考で公開プレゼンテーション。公開プレゼンテーションを終わった後に、最終選考をそのまま引き続きしていただくようになります。

久塚座長 会場の場所などは事前にまた説明をしてもらえらると思います。そろそろ第1回目の活動資金助成の説明会が22日で。

事務局 はい、もう始まります。

久塚座長 第1回は、どなたが。

事務局 もう既に宇都木委員と伊藤委員に講演をしていただいております。

久塚座長 もうそれでどうですか、問い合わせは。

事務局 申し込み状況ということですか。

久塚座長 はい。

事務局 委員の講演会のほうはかなりの団体に来ていただきまして、助成申請を考えていない団体さんも、お話だけでも聞きたいと言って来ていただいたところも多くありました。今のところ説明会は結構申し込みが、ギリギリになって来る傾向があるのですが、予

約の状況としては今、三回の説明会で延べ5件ほどご予約をいただいております。まだこれから連絡が来ると思います。

久塚座長 そうですね。

事務局 はい。

久塚座長 今そういう形で推移をしております。ほかの日程について説明がありますか。

事務局 資料3のほうで、オレンジ色のところが支援会議で、緑色が審査会です。それで、黄色が評価会になっております。黄色の評価会のところ、第1回をまず10月上旬に行うようになります。それから、間に1回審査会が入りまして、その後ずっと評価会が第5回まで、2回から5回まで続くようになります。

今年度につきましては、実施事業が7事業でしたので、7事業のヒアリングを行っていただきましたので、委員にはかなり1回の時間を長く、4時間とかとっていただきまして、評価会を行っていただいております。23年度につきましては2事業減って5事業にはなるのですけれども、やはりヒアリングとその意見交換で、1事業につき1時間とっておりますので、1回の拘束時間数は少なくはなるのですけれども、評価会の回数としては今年度と同じ5回を予定しております。第1回のときに来年度新たに始まる2事業のヒアリングを行っていただきまして、第2回のときに実施2年目になる3事業のうちの2事業のヒアリング、第3回のときに実施2年目の残りの1事業のヒアリングを行っていただくように予定しております。時間的には短くなるのですけれども、回数としては減りませんので全部で支援会議、審査会、それから評価会を含めまして16回という数多いスケジュールになりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

久塚座長 はい。

宇都木委員 忙しいよ。

久塚座長 だから、三つの委員会を一つでやっているのだもの、感じとしては。

事務局 はい、そうですね。

久塚座長 事務局が言おうとしたことはそういうことだよ、オレンジ色と緑色と黄色と言っているのは。

事務局 はい、三つの顔を持っていただいて。

久塚座長 だから混乱、自分が評価なのか、審査なのかわからなくなる、どっちの。それが先ほどの表に反映しているわけです。これが別団体だったら、それぞれ違う立場から見えているのだけど、でもそれバラバラになるより使い分け、皆さん有能だからできるの

で、それをぜひお願いします。

宇都木委員 いや、一貫性があるといいなのでしょう、そのほうが。

事務局 ありがとうございます。

宇都木委員 だから一番いけないのは、それぞれの委員会が全部方針が違うことですよ。受けている、やっているほうはその人の顔色見てやらなきゃいけないなんてかわいそうだよな。

久塚座長 あっちやこっちや。

宇都木委員 ある種の思想性みたいなのが、ああ、この委員会というのはこういう考え方ののだというのをどこかでやっぱりこう貫かれていないと、これ、逆のほうが、調子を合わせるのが大変だよ。

野口委員 一貫性があるといいですね。

宇都木委員 大変だけどな。

久塚座長 だから本当に、しかしようやく皆さん方のご協力があって、何年かたってここまで来れたので、議論も私は、非常にここでの議論はストレスがたまらない。いろんな意見が出るのは、もうそれぞれ正しい。それをどうまとめていくのかというのはなかなか苦勞しますけれども。

今年度これで。もう締めあいさつでよろしいですか。

事務局 はい。では、一つだけ、その他のところでよろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 すみません。3月19日の日にNPO協働フォーラムというのを予定しておりました、そこで今年度の協働事業提案の実施事業7事業についての報告をさせていただく予定だったのですけれども、この地震の影響で団体さんのほうもいろいろスケジュールが変更になったということと、あと施設のほうも計画停電がいつ起こるか、18日までは新宿区はないと言うのですけれども、19日以降もまだわからないというのと、節電対策に協力しなければいけないというのもございまして、延期させていただくことにしました。

NPO協働フォーラムというのが、午前の部がその協働事業提案の報告で、午後の部はNPOネットワーク協議会が主体となった地域との交流事業を行う予定だったのですけれども、その午前の報告会については、やはり区民の方たち向けに報告を何らかの形する必要がありますので、平日なのですけれども、5月30日の月曜日に延期することといたしました。委員で3月19日に来てくださる予定だった方には申しわけないのですが、ま

た次の5月30日によろしくお願いいたします。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 これは何時から。

事務局 5月30日は、まだスケジュールのほうは組んでいないのですけれども、10時からの予定です。それは協働事業提案の報告会になります、5月30日。

久塚座長 そうですね。では、それぞれの箇所で非常にプロとしてご活躍の皆さん方、委員のご協力でようやくここまで来ました。さらに課題、きょう残していますけれども、一つのモデルとなるように、来年度もこの支援会議を進めていけたらというふうに考えております。今のところもう書類は委嘱状などを含めて準備されていると思いますけれども、同じメンバーで構成される委員会が予定されております。次の委員会まで約1カ月ありますので、また始まりましたら大変忙しい日程になりますので、ほかのやらなければいけない対応はたくさんあると思います。そちらに全力を投入していただければというふうに考えております。

では、多少早いのですけれども、今までの延びた分をここで相殺させていただきまして、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。

事務局 どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —